

ジャンル	大項目	中項目

## バリアフリーマップ調査票

調査日：平成 年 月 日

調査票記入者（担当者）	
氏名	
所属	
連絡先	電話番号：
e-mail	

### 【個人情報の取り扱いについて】

調査票に記載された情報は、コンピュータに入力し、適正に管理するとともに、個人情報関連法令等を遵守し、個人情報の適切な保護に努めます。

上記調査票記入者（担当者）の氏名等は松山市社会福祉協議会事務局から、調査内容についての問い合わせをさせていただくためのもので一般に公開はいたしません。

### 【基本情報】

フリガナ 名称 (法人名・企業名)							
所在地		〒 - 住所： 建物名：					
電話番号		Fax 番号					
利用可能時間	窓口 (事務所)	平日	時	分	～	時	分
	会場 (貸し部屋)	土曜日	時	分	～	時	分
		日・祝日	時	分	～	時	分
		その他補足【 】					
		(貸し部屋等ある場合ご記入下さい。)					
		平日	時	分	～	時	分
		土曜日	時	分	～	時	分
		日・祝日	時	分	～	時	分
		その他補足【 】					
休業・休館日							
入館料		無料		有料( 円)			
会場使用料		【 貸し部屋等ある場合ご記入下さい。】		複数可			
		無料		有料			
ホームページ アドレス		http://					

**【情報掲載について】**

項目	いずれかにチェック	備考
ホームページに掲載	可 否	
貴施設(会社)等のホームページリンク	可 否	

【基本情報】及び【バリアフリー調査項目結果】から抜粋して掲載いたします。

**【バリアフリー調査項目】**

該当する項目に☑を付けて下さい。また、【 】内は数字を記入もしくは、印で囲んで下さい。

	調査項目	要 領
<b>駐 車 場</b>	<p>1 駐車場はない。</p> <p>2 駐車場がある。                      周辺に道路標識等による案内がある。                      有料駐車場 【 _____ 分 _____ 円】                      高さの制限がある。 【 _____ m】                      車いす使用者用駐車場がある。 【 _____ 台】                      ア 駐車場から目的地まで円滑に行くことができる。                      イ 屋根がある。</p>	<p>2 - 道路標識は公共の案内標識に限らず、利用者が見てわかるものであればそれも含まれます。</p> <p>2 - 横幅がおよそ3.5m以上で、車いす使用者用である旨の表示があることを指します</p> <p>2 - -ア 「円滑」には、2m以上の歩道があることを指します。 敷地内に隣接している場合など、歩道との区別がない場合も2m以上のスペースがあれば円滑に含まれます。</p> <p>2 - -イ 専用の屋根でなくとも、建物の屋根が駐車場に被さっている場合も可</p>
<b>建 物 出 入 口 及 び 通 路</b>	<p>3 出入口の段差について。                      段差は【 段差無 5cm未満 5cm以上 】である。</p> <p>4 出入口にスロープがある場合について。                      スロープの傾斜が【 緩やか 急 】である。                      スロープに手すりが【 片側 両側 】ある。</p> <p>5 出入口について                      構造は【 自動ドア 引き戸 開き戸 その他 】である。                      出入口の幅は80cm以上ある</p> <p>6 室内通路の幅が120cm以上ある。</p> <p>7 室内通路に手すりがある。                      手すりに点字表示がされている。</p>	<p>3 車いすで利用できる出入口を指します。ない場合は正面出入口についてお答え下さい</p> <p>4 - 「緩やか」とは車いす利用者が介助者なしで傾斜を上れる場合を指します。 「急」とは車いす利用者が介助者がいなければスロープの傾斜を上げられない場合を指します。</p> <p>5 - 80cm は、車いすでスムーズに出入可能な幅です。</p> <p>6 120cm は、車いすと人がすれ違うことができる幅です。</p> <p>7 実際に使用できるものを指します。手すり前に荷物などおかれて使用できない場合は該当しません。</p>

	調査項目	要 領
誘導案内	<p>8 インターホンがある。 車いすで利用できる。</p> <p>9 案内窓口（受付）がある。</p> <p>10 案内表示（フロアガイド）がある。 案内表示に点字の表示がされている。 車いすで利用できる高さにある。</p> <p>11 点字誘導ブロックがある場合について 点字誘導ブロックが【 敷地内通路 建物内通路 】に整備されている。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数可</span></p> <p>12 音声による施設案内がある。</p> <p>13 車いす使用者用カウンター台がある。</p>	<p>8 - 車いすでインターホン前まで行け利用できる高さにあるものです。</p> <p>9 専用案内窓口でなく、事務所内職員が対応する場合も含まれます。</p> <p>10 施設内の案内地図のようなものを指します。</p> <p>11 ここで指す整備は、点字誘導ブロックは連続している必要があります。一部の設置は未整備となります。</p> <p>12 音声装置による施設案内設備です。（エレベーターは含みません。）</p> <p>13 車いすで利用できる高さや広さがあるものです。</p>
トイレ	<p>14 トイレ出入口について 段差がない。 出入口の幅が80cm以上である。 出入口は【 オープン 引き戸 開き戸 】である。</p> <p>15 車いす使用者用トイレがある。 ウォシュレットがある。 車いす対応洗面台がある。</p> <p>16 多目的トイレについて オストメイト対応である。 ベビーシート対応である。</p> <p>17 洋式便器がある。 【 手すり付 手すり無 】</p> <p>18 ウォシュレットがある。</p> <p>19 手すり付小便器がある。</p>	<p>14 個室ではなく、フロア全体の出入口を指します。</p> <p>15 車いす利用者が利用できる面積が確保されている（2m×1.5m）出入口の幅80cm以上で段差がなく、腰掛便座（洋式便器）で手すりが適切に設置されているものです。</p> <p>15- 高さ60～65cm、奥行55cm以上のものを指します。また、洗面鏡は車いすで利用出来るように斜め下向きに設置されているか、車いすの高さで使用可能である必要があります。</p> <p>16- オストメイトとは人工肛門・人工膀胱等保持者の方も利用できるように汚物流しが設置されているトイレです。</p> <p>16- 乳幼児連れの方も利用できるようにベビーシート等が設置されたトイレです。</p>
その他	<p>20 補助犬の入室が可能である。</p> <p>21 貸出サービスを行っている。 貸出は【 車いす ベビーカー 】である。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数可</span> 貸出は【 有料 無料 】である。</p> <p>22 授乳室がある。</p> <p>23 手話に対応できる職員がいる。 【 常勤 非常勤 】</p> <p>24 外国語に対応できる職員がいる。 【 常勤 非常勤 】 【 _____ 語 】</p> <p>25 集団補聴システムがある。</p> <p>26 施設利用者以外でもトイレのみの利用が可能である。</p>	<p>20 補助犬とは、盲導犬・聴導犬・介助犬など特別に訓練された犬です。</p> <p>24 何語に対応できるかご記入下さい。</p> <p>25 集団補聴システムとは、会場内等で音声を磁波に変化し補聴器で音声が聞けるシステムです。</p> <p>26 トイレを急に利用しなくなったとき、誰もが気軽にトイレのみ利用させてもらえることができることを指します。</p>

<その他、下記項目が設置されている場合のみお答え下さい。>

	調査項目	要 領
通信設備	<p>27 公衆電話が設置されている。 車いすで利用可能な公衆電話が設置されている。 音量調整装置のある公衆電話が設置されている。 操作盤に点字の表示がされている。</p> <p>28 公衆ファクシミリが設置されている。【 有料 無料 】</p>	<p>27- 車いすで利用できる高さや空間があるもの。</p> <p>27- 難聴者が利用できるもの。音量調整装置のある公衆電話を指します。(グレー色のものによく設置されています。)</p> <p>28 誰もが利用できるファクシミリ。(窓口(受付)に依頼して利用可能な場合も含みます。)</p>
その他	<p>29 建物内に飲食店がある。 車いすで利用できる。 メニューが【 点字表示 写真表示 】されている。<u>複数可</u></p> <p>30 飲み物の自動販売機がある。 点字表示がされている。 車いすで利用できる。</p>	<p>30 車いすで利用できる高さに料金投入口や選択ボタンがあるものを指します。</p>

<施設建物が複数階の場合のみお答え下さい>

	調査項目	要 領
昇降設備	<p>31 エレベーターがある。【 <u>人乗</u> 機 】 車いすで利用できるエレベーターがある。 操作パネルに点字の表示がされている。 音声案内機がついている。</p> <p>32 エスカレーターがある。 点字の表示がされている。 音声案内機がついている。</p> <p>33 階段がある。 階段昇降機が設置されている。 階段に手すりがある。【 片側 両側 】 手すりに点字の表示がある。</p>	<p>31- 車いすで操作できる高さにパネルがあり、出入口の幅が 80cm 以上ある。戸の開閉状況を確認することのできる鏡が設置されており、車いすで利用できる奥行き及び床面積を有しているもの。(上記の項目がすべて該当するものです。)</p> <p>31- 操作パネルが点字により視覚障害者に使用しやすくしてあるもの。</p> <p>31- 到着あるいは、昇降方向を音声により知らせる装置があるもの。</p> <p>33- 階段の踏み板面に沿って、いすが電動で上下する装置があるもの。</p> <p>33- 階数等を点字で表示してある。</p>

<ホテル・旅館等客室が設置されている建物のみお答え下さい。>

	調査項目	要 領
ホテル・旅館等	<p>34 車いす使用者用客室がある。【 <u>部屋</u> 】 ベッドサイドに手すりがある。 補助犬も一緒に泊まることができる。</p> <p>35 大浴場がある。 洗い場まで車いすで乗り入れが可能である。</p> <p>36 宴会場まで車いすで行くことが可能である。</p>	<p>34 ここでいう「車いす使用者用客室」とは、車いす使用者用のトイレと浴室があることを指します。</p>

< 現金自動預け払い機（ATM）及び券売機等が設置されている建物のみお答え下さい。 >

	調査項目	要 領
ATM・券売機	37 車いすで円滑に操作が行える。【 ATM ・ 券売機 】複数可	37 ここでいう「円滑」とは、通路に段差がなく、車いすで回転できるスペースがある場合を指します。
	38 音声案内付である。 【 ATM ・ 券売機 】複数可	
	39 点字表示がされている。 【 ATM ・ 券売機 】複数可	38 視覚障害者や車いすの方等が音声ガイダンスに従って操作をすることで ATM 等を利用することができるものです。（ハンドホン付 ATM）
	40 スタッフ（職員）に声をかければ、介助が可能である。 【 ATM ・ 券売機 】複数可	

< 以下は自由記述となっております。 >

原則としてホームページへの掲載はいたしません。

特記事項	<p><b>【特に配慮されていること等があればご記入下さい。】</b>                      （例えば）                      設備面だけでなく、サービス面（高齢者割引、障害者割引等）も含め、ハンディキャップをお持ちの方を受入れる上で、特に配慮されていることがありましたらご記入下さい。                      （例 1：施設利用にあたり高齢者手帳あるいは障害者手帳の提示により無料で利用になれます。）                      （例 2：職員に声をかけてもらえればトイレ介助等させていただきます。）                      （例 3：車いす体験学習や手話体験学習など障害者理解に対する研修会を開催しています。）</p>
	<p><b>【PRがありましたらお書き下さい。】</b></p>
その他	<p><b>【その他、何かございましたらご自由にお書き下さい。】</b></p>

ご協力ありがとうございました。